

3 監第 7 号

令和 3 年 8 月 24 日

箕輪町長 白鳥 政徳 様

箕輪町監査委員 松 本 豊 實

箕輪町監査委員 中 澤 清 明

令和 2 年度箕輪町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により審査に付された令和 2 年度箕輪町一般会計及び特別会計のそれぞれの歳入歳出決算その他付属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算係数について	1
2	財産に関する調書について	1
3	資金収支の状況について	1
4	各会計別の審査結果	2
(1)	一般会計	2
ア	財政の推移	2
イ	財政収支の状況	3
ウ	財政運営の状況	3
エ	歳入	4
オ	歳出	9
(2)	特別会計	15
ア	国民健康保険特別会計	15
イ	後期高齢者医療特別会計	16
ウ	介護保険特別会計	17
5	監査委員の総括意見	17
別表1	一般会計歳入歳出決算総括表（歳入の部）	19
別表2	一般会計歳入歳出決算総括表（歳出の部）	20

第1 審査の対象

各会計歳入歳出決算（地方自治法 233 条第 2 項に基づく審査）

- 1 令和 2 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算
- 2 令和 2 年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 令和 2 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4 令和 2 年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和 3 年 7 月 20 日から令和 3 年 8 月 20 日まで

第3 審査の方法

令和 3 年度箕輪町監査計画に基づき、町長から提出された各会計における、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適切か及び予算の執行については、関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類との照合、実地審査、その他必要と認める審査手続を実施した。

また、定期監査、例月出納検査及び通常の監査等の結果も照合し検討を加えた。

第4 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、それぞれ関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

2 財産に関する調書について

公有財産、基金について、各調書の計数と財産台帳、基金管理簿等を照合審査した結果、適正であるものと認められた。土地、物品については引き続き担当課で把握し、適正な処理をすること。

3 資金収支（現金）の状況について

本年度における各会計の収支実績及び運用状況は、次表（資金収支の額は収入の累計総額から支出の累計総額を差し引いた額）のとおりである。出納閉鎖時における歳入歳出差引額は、1,063,107,912 円の残となっている。

本年度も一時借入金がなく、町財政調整基金からの繰替運用は 723,522,084 円であった。各月の資金収支残高も適当であり、良好な資金繰りであった。

(単位：千円)

	R2年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
資金収支	△47,962	873,141	1,228,959	1,175,460	1,126,528	893,624	453,736
一時借入金							
資金運用						375,353	
釣 銭	△190						
月末残高	△48,152	872,951	1,228,769	1,175,270	1,126,338	1,268,787	828,899
	11月	12月	R3年1月	2月	3月	4月	5月
資金収支	851,902	986,884	758,126	269,004	594,049	321,242	1,063,108
一時借入金							
資金運用	348,169				234		△723,522
釣 銭					190		
月末残高	1,575,234	1,710,216	1,481,458	992,336	1,317,805	1,044,764	1,063,108

※ 資金運用、釣銭とも該当月に記入し累計の掲載を省略している。

4 会計別の審査結果

(1) 一般会計

ア 財政の推移

令和2年度一般会計決算額は、歳入総額 13,685,008,580 円で、前年度と比較すると 137.40%。歳出総額 12,716,214,969 円で、前年度と比較すると 136.80%となった。

過去3年間における前年度との比較は次表のとおりである。

(単位：円)

区 分 \ 年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入	決算額	9,678,103,581	9,960,219,743	13,685,008,580
	増減率	△6.11%	2.91%	137.40%
歳出	決算額	9,028,906,889	9,295,564,099	12,716,214,969
	増減率	△7.01%	2.95%	136.80%

項別による比較では、歳入の前年度比で増加率の大きなものは、国庫補助金、森林環境譲与税、環境性能割交付金であり、減少率の大きなものは、負担金、入湯税、法人町民税である。金額的に大きく増加したものは、国庫補助金 3,098,874,300 円増、地方交付税 313,185,000 円増、町債 296,600,000 円増等である。大きく減少したものは、子ども子育て支援臨時交付金 104,873,000 円減、法人町民税 84,034,696 円減、負担金 65,877,990 円減である。

歳出で大きく増加したものは、総務管理費の 2,511,187,132 円増、児童福祉費の 238,167,828 円増である。大きく減少したものは、小学校費の 150,103,174 円減である。

イ 財政収支の状況

令和2年度決算は、歳入歳出差引 968,793,611 円、翌年度へ繰越すべき財源が 195,502,000 円で、実質収支は 773,291,611 円となり、前年度より増加した。

年度別収支は次表のとおりである。

(単位：円)

区分 年度	形式収支 A	翌年度へ繰越 すべき財源 B	実質収支 A - B = C	前年度 実質収支 D	単年度収支 C - D
H30	649,196,692	42,439,000	606,757,692	549,834,621	56,923,071
R1	664,655,644	105,120,000	559,535,644	606,757,692	△47,222,048
R2	968,793,611	195,502,000	773,291,611	559,535,644	213,755,967

ウ 財政運営の状況

歳入の執行は、予算額に対し 89.86%、調定額に対し 99.00% (R 元年度 98.98%) であり、対調定比で昨年度より 0.02 ポイント増加した。

歳出の性質別内訳は次表のとおりである。決算額は、すべての経費で増加が見られた。主な要因としては、消費的経費は特別定額給付金支給、新型コロナウイルス感染症予防にかかわる経費、その他経費は新型コロナウイルスによる利子補給基金の増額や後期高齢医療費の増額による繰出金の増額、投資的経費は木下保育園建設工事を実施したことによる。

(単位：決算額：千円・構成比：%)

性質	区 分	決 算 額	構成比	前年度 決算額	増減額	前年度 構成比
消費的 経費	人 件 費	2,172,871	17.1	2,152,749	20.122	23.2
	物 件 費	1,375,251	10.8	1,123,224	252,027	12.1
	補 助 費 等	4,292,556	33.8	1,651,033	2,641,523	17.8
	維持補修費	70,236	0.6	72,987	△2,751	0.8
	扶 助 費	1,277,976	10.1	1,193,668	84,308	12.8
	公 債 費	867,096	6.8	880,512	△13,416	9.5
	小 計	10,055,986	79.1	7,074,173	2,981,813	76.2
その他 経費	積 立 金	82,500	0.7	53,646	28,854	0.6
	出資金・貸付金	279,619	2.2	282,676	△3,057	3.0
	繰 出 金	750,875	5.9	729,836	21,039	7.8
	小 計	1,112,994	8.8	1,066,158	46,836	11.4
投資的経費		1,547,235	12.2	1,155,233	392,002	12.4
歳 出 合 計		12,716,215	100.0	9,295,564	3,420,651	100.0

エ 歳 入

(ア) 歳入決算は、予算現額 15,229,846,000 円に対して、収入済額 13,685,008,580 円で予算現額に対する収入率は 89.86%となっている。

予算と調定額の内訳及び対比等は、19 ページ別表 1 のとおりである。

(イ) 各款別決算の状況は次のとおりである。

第 1 款 町税

収入済額は、3,417,482,635 円で収入総額の 24.97%を占めている。これを最近 3 カ年についてみると次表のとおりである。

(単位:円)

区 分 \ 年 度		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度
予算現額		3,415,000,000	3,417,000,000	3,353,000,000
調定額		3,593,345,851	3,572,645,078	3,537,543,139
収入済額		3,491,653,805	3,487,546,033	3,417,482,635
不納欠損額		4,460,449	3,620,748	9,239,270
収入未済額		97,231,597	81,478,297	110,821,234
収入 割合	対予算現額	102.06 %	102.24 %	101.92 %
	対調定額	97.62 %	97.17 %	96.61 %
	構成割合	35.01 %	36.08 %	24.97 %

収入総額は、前年度比 70,063,398 円減、率で 2.01%減となっている。目別による比較では、増加した税目は、固定資産税 40,541,743 円増、102.56%、軽自動車税 5,857,868 円、105.98%、減少した税目は、個人住民税が 18,034,172 円、98.63%、法人町民税が 84,034,696 円減、72.35%の大幅な減少となり、収入総額の減少に影響を与えた。

収入済額の対予算現額は 101.92%と、予算見積の精度が極めて高く、健全な財政運営に貢献している。

不納欠損は個人住民税 94 件 1,323,987 円、法人町民税 21 件 1,930,281 円、固定資産税 127 件 5,789,624 円、軽自動車税 31 件 195,378 円、合計で 273 件 9,239,270 円、前年度比 5,618,522 円の増、255.2%の増となった。

令和 3 年度へ繰り越される滞納額は 110,830,255 円（現年度分 77,013,614 円、滞納繰越分 33,816,641 円）で、前年度と比較すると 29,351,958 円（現年度分 53,248,006 円増、滞納繰越分 23,896,048 円減）増加した。現年分、滞納繰越分を合計した滞納額は年々減少してきていたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症による徴収猶予 60,429,476 円があり、翌年度繰り越し額が増加したが、徴収猶予分については令和 3 年度に徴収が見込まれる。各税目においてコロナ禍による景気の影響を受けると思われるが、自主財源の確保、税負担公平の原則からも、滞納整理については、今後も引き続き努力されたい。

税別の滞納額内訳は次の表のとおりである。

区分	税区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		金額(円)	前年比(%)	金額(円)	前年比(%)	金額(円)	前年比(%)
一般会計	町民税(個人)	37,475,798	85.05	31,023,392	82.78	23,045,569	74.28
	町民税(法人)	2,993,093	102.87	3,374,665	112.75	54,434,200	161.30
	固定資産税	52,718,947	90.27	43,641,676	82.78	30,492,358	69.87
	軽自動車税	4,043,759	96.16	3,438,564	85.03	2,858,128	83.12
	一般会計合計	97,231,597	88.73	81,478,297	83.80	110,821,234	136.01
特別	国民健康保険税	63,926,257	90.70	55,210,086	86.37	42,519,536	77.01
税合計		161,157,854	89.50	136,688,383	84.82	153,349,791	112.19

第2款 地方譲与税

収入済額は114,763,000円で、歳入の0.84%を占め、前年度比2,022,989円の増、地方揮発油譲与税が544,000円の減、自動車重量譲与税が745,000円の減、森林環境譲与税が3,312,000円の増となった。

第3款 利子割交付金

収入済額は2,850,000円で、歳入の0.02%を占め、前年度比110,000円の減となった。

第4款 配当割交付金

収入済額は12,571,000円で、歳入の0.09%を占め、前年度比481,000円の減となった。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は14,560,000円で、歳入の0.11%を占め、前年度比7,040,000円の減となった。

第6款 法人事業税交付金

令和2年度から交付され、収入総額は36,338,000円で歳入の0.27%を占めた。

第7款 地方消費税交付金

収入総額は588,652,000円で、歳入の4.31%を占め、前年度比104,109,000円の増となった。

第8款 環境性能割交付金

収入総額は7,466,000円で歳入の0.05%を占め、前年度比3,734,000円の増となった。

第 11 款 地方特例交付金

収入済額は 30,105,000 円で、歳入の 0.22 %を占め、前年度比 98,621,000 円の減となった。

第 12 款 地方交付税

収入済額は 2,394,657,000 円で歳入の 17.50%を占め、前年度比 313,185,000 円の増となった。

第 13 款 交通安全対策特別交付金

収入済額は 1,772,000 円で、歳入の 0.01%を占め、前年度比 107,000 円の減となった。

第 14 款 分担金及び負担金

収入済額は 123,053,831 円で、歳入の 0.93%を占め、前年度比 56,064,369 円の減となった。

分担金の収入済額は 20,370,263 円である。主なものは、町道補修工事分担金 6,856,190 円、町単独土地改良事業受益者分担金 3,843,015 円である。

負担金の収入済額は 102,683,568 円である。主なものは、保育園運営費負担金で病児病後児保育負担金等を含め 67,733,212 円、相談支援事業負担金を含めた児童発達支援事業負担金 18,338,851 円、学童クラブ運営費負担金 10,015,000 円等となっている。

保育園運営費負担金については、昨年度比 969,830 円減の 3,422,509 円、不能欠損は 2 件 816,400 円であった。幼児教育・保育が無償化になったことにより、新たに発生する料金が減少しているので、過年度の早期徴収に努められたい。

学童クラブ負担金は、昨年比 15,550 減の 100,850 円となった。該当児童が卒業をしてしまうと徴収が困難になるので、未納が長期に渡らぬよう引き続き滞納整理に努められたい。

第 15 款 使用料及び手数料

収入済額は 45,336,192 円で、歳入の 0.33%を占め、前年度比 2,387,417 円の減となった。

使用料は 32,406,956 円である。音声告知放送受信料、町内巡回バス使用料、西部診療所使用料、産業支援センターみのわ使用料、道路橋梁占用料・使用料、公営住宅使用料、社会教育・体育施設等使用料等が主なものである。

手数料は 12,929,236 円である。令和 2 年度から徴収ようになった公園墓地管理料、税務証明手数料、戸籍手数料、住民票交付手数料、諸証明手数料、督促手数料等が主なものである。

なお、年々増加している公営住宅使用料の未納金は、前年度比 731,248 円増の 13,098,077 円となった。入退居の管理や滞納者の状況調査を行い早期徴収に努力されたい。

第 16 款 国庫支出金

収入済額は 3,904,639,440 円で、歳入の 28.53% を占め、前年度比 3,118,744,078 円の増となった。

国庫負担金は 572,358,845 円で、前年度比 20,426,754 円の増となった。主なものは、児童手当費負担金、自立支援事業費負担金、国保基盤安定負担金等である。

国庫補助金は 3,327,719,002 円で、前年度比 3,098,874,300 円の増となった。特別定額給付金給付費補助金、地方創生臨時交付金が主なものである。

委託金は 4,561,593 円で、前年度に比べ 556,976 円減少した。国民年金事務委託金が主なものである。

第 17 款 県支出金

収入済額は 646,761,587 円で、歳入の 4.73% を占め、前年度比 84,041,802 円の増となった。主なものは地域支えあいプラスワン消費促進事業補助金、地域医療介護総合確保基金事業補助金等である。

県負担金は 306,636,056 円で前年度に比べ 17,832,839 円の増となった。介護給付費、児童手当費負担金、老人保健費負担金、国保基盤安定負担金が主なものである。

県補助金は 278,518,438 円で前年度に比べ 77,397,214 円の増となった。福祉医療費給付事業補助金、自立支援事業費補助金、子ども・子育て支援事業補助金、農業費補助金、林業費補助金等が主なものである。

委託金は 61,607,093 円で前年度比 11,188,251 円の減となった。県税徴収事務委託金、統計調査費委託金等が主なものである。

第 18 款 財産収入

収入済額は 7,677,366 円で、歳入の 0.06% を占め、前年度比 1,000,043 円の減となった。土地建物貸付の収入が主なものである。

第 19 款 寄附金

収入済額は 66,237,620 円で、歳入の 0.48% を占め、前年度比 21,593,593 円の増であった。ふるさと応援寄附金が、昨年度の 41,750,135 円から 47,547,865 円に 5,797,730 円増加し、企業版ふるさと納税として 1,000,000 円の寄付金があった。

第 20 款 繰入金

収入済額は 68,021,020 円で、歳入の 0.50% を占め、前年度比 2,578,504 円の減となった。

第 21 款 繰越金

繰越金は 664,655,644 円で、歳入の 4.86% を占め、前年度比 15,458,952 円の増となった。

第 22 款 諸収入

収入済額は 409,409,245 円で、歳入の 2.99% を占め、前年度比 27,161,087 円の減となった。

貸付金元利収入は、279,618,910 円であり、主なものは、協調融資預託金元利収入 20,000,000 円、商工業振興資金貸付金元利収入 258,000,000 円である。

雑入は 122,182,379 円であり、保育園職員給食負担金 9,438,030 円、検診事業個人負担金 5,409,700 円、ごみ処理費有料化手数料 24,853,078 円、消防団員公務災害補償共済受入金 4,672,175 円、上伊那広域連合人件費等負担金 15,902,577 円等が主なものである。

第 23 款 町債

収入済額は 1,128,000,000 円で、歳入の 8.26% を占め、前年度比 296,600,000 円の増となった。増加の主な理由は、主に保育園建設事業債、消防施設事業債、農業施設整備事業債（繰越明許）、教育債（繰越明許）の増によるものである。令和 2 年度は、緊急防災・減災事業債 53,300,000 円、学校教育施設等整備事業債（繰越明許）26,900,000 円、一般単独事業債 163,700,000 円、保育園整備事業債 44,300,000 円、保育園建設事業債（繰越明許）99,900,000 円等が主なものである。

実質公債費比率は 8.3%（3 カ年平均）で、前年度に比べ 1.6 ポイント減少した。

オ 歳 出

(ア) 令和 2 年度一般会計歳出決算は、予算額 15,229,846,000 円に対し、支出済額 12,716,214,969 円で執行率は 83.49% であり、翌年度繰越額 1,623,140,000 円を含めると 94.15% である。不用額は、890,491,031 円である。

歳出の内訳及び対比等は、20 ページ別表 2 のとおりである。

(イ) 予算の執行について改善、留意する点等は、例月出納検査及び定期監査等でその都度指摘してあるが、次の点を掲げる。

A 予算の充用及び流用

予算充用及び流用は件数で 153 件、金額で 32,753,900 円だった。前年度比 101 件、金額で 12,737,900 円の増となった。1 件 7,277,000 円の流用があったが、これも含め大半は理由、時期とも、適正に取り扱われているものと認められた。予備費からの充用は 16 件 7,438,000 円で、緊急充用は 1 件 360,000 円であった。充用、流用はみだりに行うべきではなく、緊急の場合のやむを得ない特別措置であることを念頭に今後も引き続き十分注意の上、取り扱われたい。

B 資金前渡

財務規則に基づき適正に取り扱われているものと認められた。

C 各種団体への補助金

令和2年度は、コロナ禍により例年よりも支出が減少しているが、補助金は通常年と同額を支給されている団体が多かった。また、通常年についても年間支出額よりも前年度繰越金額が多い団体もあり、支給基準の作成を検討していただきたい。

(ウ) 主な歳出の概要は次のとおりである。

第1款 議会費

支出済額は103,023,725円で、歳出の0.81%を占め、前年度比6,071,183円の増となった。議員、職員の人件費のほか町議会の運営費である。

第2款 総務費

支出済額は3,739,554,990円で、歳出の29.41%を占め、前年度比2,497,556,233円の増となった。

一般管理費は、職員の人件費・職員福利厚生・研修のほか、広域連合負担金、庁舎管理費、防犯推進事業（セーフコミュニティに係る経費を含む）、公用車管理、集会施設建設事業、情報通信センター費、外国人生活相談員報酬などの交流推進費等が主なものである。

文書広報費は、文書発送等の郵券料、広報誌制作委託、情報通信ネットワーク関係の運用支援・保守委託等の情報化推進費、個人番号カード利用環境整備事業費が主なものである。

財政管理費は、新地方公会計制度支援業務委託が主なものである。

会計管理費は、口座振替手数料が主なものである。

財産管理費は、町有建物共済、総合賠償保険料、公共施設長寿命化計画策定支援業務委託が主なものである。

企画費は、特別定額給付金事業、ふるさと納税に係る業務委託、ふるさと応援基金積立金、定住促進空き家改修費等補助事業、若者世帯定住支援奨励金事業、地域総合活性化交付金、飲食ディスカバークーポン券換金業務委託等が主なものである。

交通安全対策費は、防犯外灯設置工事や交通安全施設設置工事、運転免許証自主返納交付金、交通安全広報車購入等が主なものである。

公共交通事業費は、町内巡回バス運行業務委託、伊那地域定住自立圏バス運行負担金、JR伊那松島駅員報酬、高速バス駐車場業務委託等が主なものである。

住民諸費は、食品ロス啓発や特殊詐欺等防止対策機器購入補助金を含む消費者行政事務、勤労者生活資金協調融資預託金等が主なものである。

財政調整基金費は、基金へ利子の積立が行なわれ、減債基金費は利子のみ積立が行われた。

徴税费は、税務総務費、賦課徴収費であり、課税、徴収に係る経費、家屋異動判読調査業務委託料、固定資産税基礎資料整備事業委託料等が主なものである。

戸籍・住民基本台帳費は、戸籍・住民基本台帳、諸証明交付等に係る経費、個

人番号カード交付事業負担金、番号カード発行機等が主なものである。

選挙費は、選挙管理委員会費、参議院議員補欠選挙費等が主なものである。

統計調査費は、国勢調査費、町勢要覧印刷、農林業センサス・工業統計調査報酬や事務費が主なものである。

監査委員費は、監査委員報酬、研修費等である。

第3款 民生費

支出済額は3,023,684,116円で、歳出の23.78%を占め、前年度比382,352,438円の増、構成比は前年度28.41%から4.63ポイント減少した。

社会福祉総務費では、福祉事務調査専門員報酬、ゆとり荘改修工事等、福祉医療事務手数料、社会福祉総合センター管理委託料、町社会福祉協議会運営費補助金、ひとり親世帯臨時特別給付金事務費、障がい者・乳幼児・ひとり親家庭への医療費給付、障がい者・難病患者等への福祉サービス等の扶助費等が主なものである。

老人福祉費では、高齢者生活支援ハウス運営委託、げんきセンター・げんきセンター南部の各種業務委託、上伊那福祉協会老人福祉施設建設借入償還負担金、20団体ある長寿クラブと連合会の活動への助成、重度要介護高齢者やその家族介護者への支援、老人福祉施設入所措置費、介護保険特別会計への繰出金、看護小規模多機能施設補助金、認知症高齢者グループホーム改修交付金等が主なものである。本年度、げんきセンターの利用者数は延べ3,856人（健康アカデミー等含む）、げんきセンター南部は延べ5,476人であった。

自立支援事業費では、障がい者福祉サービス等の介護給付費、更生医療・育成医療・療養介護医療の自立支援医療費、補装具の修理・交付、日常生活用具給付や移動支援の地域生活支援等の扶助費、みのわ〜れ・みのあ〜る運営費用等が主なものである。

児童福祉総務費では、子育て応援!誕生祝い事業（出産祝金支給132人）、児童手当費（支給対象延べ児童数36,535人）、子育て支援センター運営費、読育推進事業費等が主なものである。子育て支援センターの利用人数は、親子あわせて延べ8,783人（いろはぽけっと：子ども3,027人、親2,542人 計5,569人、みのわ〜れ：子ども1,711人、親1,503人 合計3,214人）で前年度に比べ8,039人の減少となっている。

保育園運営費は、保育に関する経費、施設の整備に関する経費である。保育園の園児数は年度末現在で827人（定員910人）、年間延べ保育園児数は9,599人で、全保育園で実施している長時間保育園児数は367人で前年度と比べ33人増加した。職員数は171人（正規職員58人・非常勤職員113人）である。非常勤職員が多く、未満児保育が増えさらに保育士が必要となる中、正規職員の計画的な雇用が必要である。保育園施設整備費では、各保育園の施設や遊具の修繕が実施された。

児童福祉施設建設費では、繰越事業として木下保育園設計業務や保育園用地造成工事が実施された。また、現年事業として木下保育園の地中熱設備工事が実施された。

発達支援費は、病児・病後児保育委託料（延べ保育人数 156 人（箕輪町分））、相談支援事業、若草園運営・管理に関する経費等が主なものである児童発達支援事業費である。若草園の登録児数は 15 人、延べ利用人数は 1,480 人である。

第 4 款 衛生費

支出済額は 1,070,021,819 円で、歳出の 8.41%を占め、前年度比 47,872,088 円の増となった。後期高齢者医療事業費、ごみし尿処理事業費の増加が主なものである。

保健衛生総務費は、伊那中央行政組合負担金、国民健康保険基盤安定繰出金、各種予防接種事業、国民健康保険特別会計繰出事業、精神保健事業、献血推進事業、保健センター管理費等が主なものである。新型コロナワクチン接種事業費（予算額 184,741,000 円）が事業に新たに加わったが、本格的な接種は令和 3 年度からのため、181,618,000 円が繰越となった。

保健事業費は、妊婦健康診査補助、乳幼児健診、産婦健康診査等の母子衛生事業、各種検診事業、健康アカデミー、健康ポイント事業、健康プログラム等の健康増進事業が主なものである。令和 2 年度はコロナ禍でもできる健康づくりとして、ウォーキンググランプリや 30 日健康チャレンジ等を開催した。

老人保健費では、後期高齢者医療広域連合事務費負担金、後期高齢者保険基盤安定繰出金の後期高齢者医療事業費、循環器健診事業や人間ドック、フレイル対策事業等の後期高齢者保健事業費である。

環境衛生費では、環境衛生費、公害対策事業費、設置補助等の合併処理浄化槽事業費、水源かん養保全対策などの自然保護事業費、みどりの資源リサイクル事業等の自然エネルギー導入促進事業費等が主なものである。

診療所費は、西部診療所運営経費である。西部診療所の年間延べ患者人数は 116 人、診療日数は 48 日間/年で、一日平均患者数は 2.42 人である。

墓園費は、松島大原公園墓地等の町内公園墓地管理・整備費等である。

清掃費では、ごみ収集業務委託料、上伊那広域連合・伊那中央行政組合への負担金、各区衛生部補助金、生活排水汚泥処理施設運営費等が主なものである。ごみ・資源物等収集業務委託 76,648,000 円、上伊那広域連合負担金 60,918,000 円、伊那中央行政組合負担金 28,946,575 円、汚泥処理施設維持管理・余剰汚泥処理業務委託 7,205,000 円等である。

第 6 款 農林水産業費

支出済額は 700,117,560 円で、歳出の 5.51%を占め、前年度比 200,396,156 円の増となった。

農業委員会費は、委員報酬、委員会に関する経費である。

農業振興費は、地域農業振興のための事業及び各種補助金・交付金、中山間地域農業直接支払交付金、西部箕輪土地改良区補助金、町民菜園事業、農作物有害鳥獣駆除対策事業等の農業振興戦略費、農産物直売所建設等が主なものである。

畜産業費では、畜産環境整備事業補助金が主なものである。

農地費では、多面的機能支払交付金、水路改修などの町単独土地改良事業、西天竜・伊那土地改良区等への土地改良事業補助金等が主なものである。

農業再生推進費は、経営所得安定対策等推進事業補助金等が主なものである。

林業費は、林道整備、林業振興のため負担金や各団体への補助金、樹種転換業務委託、松くい虫対策事業などの環境緑化推進事業等が主なものである。

第7款 商工費

支出済額は662,035,392円で、歳出の5.21%を占め、前年度比156,585,019円の増となった。

商工振興費では、企業相談員の報酬、商工会を通じての商工業振興に対する補助、中小企業経営者等への利子・保証料補助、工場等設置事業補助金、商工業貸付資金預託金、町商工会小規模事業者経営支援事業補助金、みのわ祭り事業費等が主なものである。令和2年度は新型コロナ経済対策としてプレミアム商品券販売換金業務委託料や各種支援金事業を行った。

観光費では、町の観光資源である萱野高原、ながた自然公園周辺の観光施設や温泉施設の環境整備や修繕及び工事、各観光施設土地借上料、その他観光資源維持のための各団体への補助金等が主なものであり、令和2年度は、ながた荘大広間・中広間床下地修繕等を実施した。また、新型コロナ経済対策としてながた荘・ながたの湯利用促進補助金、みのわ宿泊応援キャンペーン助成金、観光協会屋外映画イベント等を実施した。

産業支援センターみのわ管理費は、産業支援センターみのわの管理委託が主である。産業支援センターみのわの利用状況は、コワーキングスペースが延べ768人、研修室が延べ152団体、3,023人の利用があった。

第8款 土木費

支出済額は938,900,434円で、歳出の7.38%を占め、前年度比111,007,583円の増となった。主に国庫補助道路整備事業、道路橋梁新設改良費の増加によるものである。

土木総務費は、町道未登記処理及び境界調査業務、道路台帳整備等が主なものである。

道路維持費は、町道の冬期間除雪・融雪剤散布事業、町道及び側溝等の道路維持、道路舗装補修工事等が主なものである。

道路橋梁新設改良費では、区の要望を中心とした補修、道路改良事業に係る用地分筆登記業務委託や土地購入、交通安全対策事業費等が主なものである。

国庫補助道路整備事業費では、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全社会資本整備総合交付金事業、狭あい道路整備事業が主なものである。

都市計画費は、大規模土造成地変動予測調査業務委託が主なものである。

公園事業費は、みのわ天竜公園・センターパーク・箕輪ダム周辺公園等の施設修繕、維持管理等が主なものである。令和2年度はみのわ天竜公園トイレ改築工事を行った。

住宅管理費では、沢・長岡・上古田公営住宅に係る修繕料などの管理経費が

主なものである。2年度は沢住宅団地平屋解体工事を実施した。

第9款 消防費

支出済額は384,222,889円で、歳出の3.02%を占め、前年度に比べ11,127,659円増加した。災害対策用備品購入、消防第6分団消防ポンプ積載車購入が増加の主な理由である。

常備消防費は、上伊那広域連合負担金である。

非常備消防費は、消防団員報酬、消防団員退職共済掛金、消防団員退職報償金（15人）、各分団への交付金等消防団に関する経費が主なものである。

消防施設費では、既設消火栓維持管理のための水道事業への繰出金、消火栓工事負担金（新設5基・取替2基・移設3基）、地区の消防設備への補助金等が主なものである。

災害対策費では、災害対策用備品購入、防災行政無線保守点検業務委託、戸別受信機購入（50台）、防災アプリ導入業務委託、自主防災組織育成補助金（15区）等である。

第10款 教育費

支出済額は1,183,560,108円で、歳出の9.31%を占め、前年度比22,545,008円の増となった。主に、公立学校情報機器整備業務委託、社会体育館釣り天井等耐震改修工事実施による増である。

教育委員会費は、教育委員報酬等の委員会経費である。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る予算が計上されており、一部令和3年度に繰越されている。

事務局費は、教育指導主事・心の相談員・特別支援教育支援員・小学校用務員などの報酬、小学校英語学習プログラム委託料、国際交流員派遣業務委託料、小中学校教育振興交付金等が主なものである。令和2年度は、公立学校情報機器整備業務委託97,386,410円を実施した。

教員住宅費は、教員住宅修繕及び土地賃借料など、教職員住宅維持管理費が主なものである。

小学校費は、学校管理費、教育振興費、学校給食費である。

学校管理費では、非常勤の事務職員・学校図書館司書・学校医等の報酬、各小中学校の維持管理費、施設の改修工事、備品購入等が主なものである。令和2年度は小学校トイレ整備工事27,958,000円、小学校手洗増設工事11,880,000円等を実施した。

教育振興費では、教材用教育振興消耗品及び備品、児童図書購入、情報関係の経費、児童就学援助費などの扶助費等が主なものである。

学校給食費では、非常勤職員の報酬、給食用消耗品及び備品購入、設備の修繕、中部小学校、北小学校の給食調理民間委託等の学校給食に要する費用である。令和2年度は休校中の給食費42日分の補助費として子育て世帯支援交付金15,676,080円の支出があった。

中学校費は、学校管理費、教育振興費、学校給食費である。

学校管理費では、補助教員・司書・養護・事務・学校医等の報酬、学校維持管理費、施設の改修工事等が主なものである。令和2年度はトイレ整備工事10,432,000円等を実施した。

教育振興費では、教材用教育振興消耗品及び備品、図書購入、大型提示装置設置等の情報関係リース料、部活動指導委託、県大会以上出場部活動補助金、生徒就学援助費などの扶助費等が主なものである。

学校給食費では、非常勤職員の報酬、給食用消耗品及び備品購入、設備の修繕等の学校給食に要する費用である。令和2年度は休校中の給食費42日分の補助費として子育て世帯支援交付金として9,634,800円の支出があった。

社会教育費は、社会教育総務費、公民館費、青少年健全育成費、博物館費、図書館費、文化財保護費、文化センター費、地域交流センター費、保健体育費である。

社会教育総務費では、社会教育指導員報酬、人権教育費が主なものである。

公民館費では、公民館館長、分館・専門部の委員報酬及び運営費、みのわ町民文化祭、成人講座、町内一周駅伝大会の関連業務等が主なものである。

青少年健全育成費では、青少年健全育成推進協議会委員報酬、児童遊園などの土地代と維持管理費、学童クラブ指導員報酬などの学童クラブ運営費等が主なものである。学童クラブの登録者は、令和2年度502人で、前年度比22人の増となった。学童クラブ負担金の未収金は、94,250円で、不納欠損はなかった。該当児童が卒業をしてしまうと徴収が困難になるので、未納が長期に渡らぬよう早めの徴収に努められたい。

博物館費では、博物館の維持管理費、収蔵品の管理、企画展・特別展等の博物館事業費等が主なものである。令和2年度の博物館の入館者数は、年間1,010人で、前年度に比べ604人減少した。過去10年間で一番少ない入館者数となったが、新型コロナウイルスの影響で開館日が例年と比べ少なかったことが影響したと思われる。その中でも特別展を26日間行い、407人の来館者があった。今後もコロナ禍の中でも行える特別展やイベントの企画実施をされたい。

図書館費では、図書館の維持管理費、非常勤職員の報酬、需用費、管理システムの維持などに要する費用、図書館建設基金積立金、図書購入などの事業費、子供読育推進事業費等が主なものである。入館者数は37,494人、貸出冊数は73,450冊であった。新型コロナウイルスの影響で、貸出冊数が移動図書館車、本館ともに減少し、入館者も16,380人減少した。

文化財保護費では、文化財の保護に関する費用、古田人形などの伝統行事等の伝承補助、東山山麓歴史コース整備事業費等が主なものである。

文化センター費では、建物の維持管理、舞台設備補修維持、ホール音響・照明等管理委託料などの自主事業実施費用等が主なものである。本年度の文化センターの総利用者数は、延べ23,101人で昨年と比べ18,955人減少した。コロナ禍によるイベント中止の影響と思われる。

地域交流センター費は、維持管理費、駐車場用土地賃借料、消防設備取替工事等が主なものである。本年度の地域交流センターの総利用者数は、延べ11,383人で昨年と比べ10,545人の減少である。コロナ禍によるイベント中止の影響と

思われる。

保健体育費は、保健体育総務費と体育施設費である。

保健体育総務費は、スポーツ指導員（フェンシング）報酬、各種体育大会出場
激励金、みのわナイトラン実施経費、町内一周駅伝大会の開催などの体育の振
興、県協会補助金、全国カデ・エペ選手権大会補助金、もみじカップ補助金など
フェンシング振興等が主なものである。令和2年度はみのわナイトラン、町内
一周駅伝大会、フェンシングのすべての大会が中止となったため、20,441,972
円の減額となった。

体育施設費は、体育館・ながたドームなどの屋内体育施設及びグラウンド、
スケート場などの屋外体育施設の維持管理、修繕費等が主なものである。令和
2年度は、藤が丘体育館・社会体育館吊り天井等耐震改修工事を行った。

各施設の年間利用者は、ながたドーム 20,056 人、町民体育館 16,653 人、社
会体育館 10,564 人、藤が丘体育館 4,685 人、武道館 10,364 人、その他の屋内
体育施設（各学校体育館等）15,525 人、屋外体育施設 24,485 人、上古田スケー
ト場は、812 人（滑走 7 日間）であった。社会体育館と藤が丘体育館は耐震改修
により使用できない期間があった。

第 11 款 災害復旧費

支出済額は 43,997,928 円で、歳出の 0.35%を占め、前年度比 43,636,862 円
の減となった。農業用施設災害復旧工事と林道施設災害復旧工事が主なもので
ある。

第 12 款 公債費

支出済額は 867,096,008 円で、歳出の 6.82%を占め、前年度比 13,416,035 円
の減となった。長期債償還金元金が 827,004,982 円、長期債償還利子が
39,246,233 円、一時借入金利子（繰替運用分）が 844,793 円である。

(2) 特別会計

令和2年度の各特別会計の決算の状況は下記のとおりであり、前年度と比べ、国民
健康保険特別会計は歳入歳出ともに減、介護保険特別会計、後期高齢者特別会計は歳
入歳出ともに増となった。実質収支については、国民健康保険特別会計は増、介護保
険特別会計と後期高齢者特別会計は減であった。

(単位：円)

会 計 名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	翌年度へ繰越 すべき財源(C)	実質収支 (A)-(B)-(C)
国民健康保険特別会計	2,165,649,276	2,119,401,691	0	46,247,585
後期高齢者医療特別会計	307,409,280	301,441,980	0	5,967,300
介護保険特別会計	2,026,752,762	1,984,653,346	0	42,099,416
合 計	4,499,811,318	4,405,497,017	0	94,314,301

ア 国民健康保険特別会計

歳入総額は、2,165,649,276 円、歳出総額は、2,119,401,691 円で、前年度比歳入額は 197,283,161 円の減、歳出額 205,821,758 円の減となった。歳入歳出差引残高は 46,247,585 円で、前年度比 8,538,597 円の増となった。

歳入のうち、国民健康保険税が 468,492,815 円で、歳入の 21.63%を占め、前年度に比べ 18,379,186 円の減となった。滞納額は、42,519,536 円（現年度分 11,389,432 円、滞納繰越分 31,130,104 円）で、前年度に比較すると 12,690,550 円の減であり、収納率は、91.36%（現年度 97.50%）で前年度と比べ 2.03 ポイントの増である。不納欠損額は、191 件 1,766,935 円で、前年度と比較し 1,151,635 円の減である。滞納すると短期保険証になることや限度額認定証の発行ができなくなることを説明し、計画的かつ自主的な納税を促すように努力されたい。

このほか歳入の主なものは、県補助金（保険給付費等交付金）、保険基盤安定繰入金（保険税軽減分、保険者支援分）、その他繰越金等が主なものである。

歳出のうち 68.73%が保険給付費で 1,456,732,485 円となり、前年度比 168,800,429 円の減となった。一般被保険者給付費と一般被保険者高額療養費の減が主な理由である。ほかに国民健康保険事業費納付金 533,402,096 円、保健事業費 24,065,833 円、基金積立金 50,828,279 円、諸支出金の償還金及び還付加算金 18,521,959 円等が主なものである。

被保険者の状況は次表のとおりで、世帯数、被保険者数、1人あたりの医療費すべてで昨年に比べ減少した。

令和2年度は、平成27年3月以降新規加入が廃止された退職被保険者の該当者がいなくなった。

年度	世帯数(世帯)	被保険者 (人)	一般被保険者 1人当り医療費 (円)	退職被保険者 1人当り医療費 (円)
30	3,157	5,115	377,278	434,079
元	3,076	4,870	387,195	963,166
2	3,023	4,722	362,454	—

イ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は、307,409,280 円で、前年度比 14,836,446 円の増となった。歳出総額は、301,441,980 円で、前年度比 15,063,146 円の増で、後期高齢者医療広域連合納付金の増が主な理由である。歳入歳出差引残高は、5,967,300 円となった。被保険者数は、3,847 人で前年度比 89 人の増であり、1人あたりの医療費は、832,032 円で前年度比 31,172 円の減となった。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料が 238,355,303 円で、歳入の 77.54%を占め、一般会計繰入金が 62,762,977 円で 20.42%を占める。保険料の未納金は、433,810 円で、前年度比 18,503 円の減となった。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が 292,072,746 円で、歳出の 96.89%を占めている。

ウ 介護保険特別会計

歳入総額は2,026,752,762円で、前年度比65,384,428円の増となった。保険料は前年度比5,072,872円の減であったが、督促手数料を除く国庫支出金や支払基金交付金等その他の収入は増となった。歳出総額は1,984,653,346円で、前年度比66,582,637円の増となった。総務費と地域支援事業費が減となったが、保険給付費、基金積立金、諸支出金が増したためである。歳入歳出差引残額は、42,099,416円となった。

歳入の主なものは、介護保険料452,061,083円、国庫負担金337,374,596円、国庫補助金121,769,375円、支払基金交付金502,448,215円、県負担金275,383,496円、一般会計繰入金276,412,585円等が主なものである。保険料の未納金は、10,086,750円で、前年度比549,467円の増加である。不納欠損金は、3件84,050円となっている。介護保険料を滞納するとペナルティが発生するので、早期に滞納者と折衝し、納付を促すよう努力されたい。

歳出は、総務費、保険給付費、地域支援事業費、基金積立金、諸支出金である。保険給付費が1,796,542,422円で、歳出の90.52%を占め、前年度比59,017,954円の増である。保険給付費については、介護サービス等諸費1,665,290,109円、介護予防サービス等諸費42,553,935円、高額介護サービス等諸費29,346,774円、特定入所者介護サービス等費53,354,143円が主なものである。地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括支援事業・任意事業費等である。

介護保険準備基金は、新たに33,498,000円を積み立て、令和2年度末における残高は254,514,012円である。

要介護（要支援）認定者数は1,020人で、うち居宅介護（支援）サービス受給者数は725人、施設介護サービス受給者数は228人、地域密着型サービス受給者数は136人となっている。すでに始まっている地域包括ケアを含め、町が実施をしなければならぬサービスが増える中、財源的負担も必要となるが、人的な措置も必要であると考えられる。

5 監査委員の総括意見

各会計別歳入歳出決算意見については個別に記載したが、最後に監査委員の総括意見を述べる。

資金運用については、本年度も財政調整基金を繰替え運用することにより一時借入れを行わなかった。各月別残高も適当であり良好な資金運用であった。

町税、利用料、使用料、負担金等の滞納については、すべての総額（公営企業会計を除く）で、180,577,466円で昨年度比16,952,619円の増加であった。新型コロナウイルスによる徴収猶予によるところが大きいと思われる。コロナ禍による景気の動向を確認しながら引き続き未収金対策に努力されたい。

また、不納欠損は全体で11,906,655円、昨年度比4,246,487円の増となった。倒産企業による税の不能欠損の増加が原因である。未納額の減少、徴収率の向上、不納欠損処理は、それぞれ関係付けて総合的に分析し、今後の滞納整理等に活かすよう望むもので

ある。

財政力指数は3ヶ年平均で0.615となり、前年度比で微減。実質公債費率（単年度）は5.5%となり前年度比で3.6ポイント減となった。将来負担比率は46.5%で前年度比12.9ポイント減となった。下水道企業会計への繰出金の減、地方債現在高の減、基金の増が主な要因である。

契約事務、財務事務については、おおむね良好である。引き続き財務規則等に基づき適正に執行されるよう配慮されたい。

会計事務は、関係法令、財務規則により適正な執行を行うことはもちろんだが、事務の省力化・効率化をはかり職員の負担軽減を行われたい。

本年度の主な事業では、特別定額給付金事業、木下保育園建設事業、箕輪町農産物直売所一帯リニューアル工事、小中学校空調設置工事（特別教室等）、小中学校ネットワーク環境施設設備工事、箕輪町公営住宅解体工事、橋梁補修工事、公衆トイレ建築工事（みのわ天竜公園）、体育館吊り天井等耐震改修工事などが実施された。

今後は、今ある補助金・交付金制度を活用した事業も含め、事業を継続していく上で、事業効果等の検証を行い、更に事業の充実を図られたい。

財産管理については、老朽化した公共施設の維持管理と計画的な維持補修が今後も大きな課題になる。「公共施設等総合管理計画」や「振興計画実施計画」に基づき、引き続き計画的な維持補修に努められたい。

特別会計の中で後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計を見ると、給付費の構成割合が増えており、また、今後ますます高齢化社会となることを考え、町としてできる施策を引き続き講じていくことが必要である。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今後の景気動向が見通せない経済情勢の中、自主財源の増加は期待できない。一方で、少子高齢化により行政経費が増大していく状況下であり一層の行財政改革の推進、計画的な事業執行を期待するものである。

別表 1

令和 2 年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算総括表（歳入の部）

款 名	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	不納欠損額 円	収入未済額 円	予算現額と収入済 額との比較 円	収入割合		
							対予算現額 %	対調定額 %	構成割合 %
01 町 税	3,353,000,000	3,537,543,139	3,417,482,635	9,239,270	110,821,234	△ 64,482,635	101.92	96.61	24.97
02 地方譲与税	107,300,000	114,763,000	114,763,000	0	0	△ 7,463,000	106.96	100.00	0.84
03 利子割交付金	3,000,000	2,850,000	2,850,000	0	0	150,000	95.00	100.00	0.02
04 配当割交付金	10,000,000	12,571,000	12,571,000	0	0	△ 2,571,000	125.71	100.00	0.09
05 株式等譲渡所得割交付金	12,000,000	14,560,000	14,560,000	0	0	△ 2,560,000	121.33	100.00	0.11
06 法人事業税交付金	35,000,000	36,338,000	36,338,000	0	0	△ 1,338,000	103.82	100.00	0.27
07 地方消費税交付金	530,000,000	588,652,000	588,652,000	0	0	△ 58,652,000	111.07	100.00	4.30
08 環境性能割交付金	10,000,000	7,466,000	7,466,000	0	0	2,534,000	74.66	100.00	0.05
11 地方特例交付金	18,000,000	30,105,000	30,105,000	0	0	△ 12,105,000	167.25	100.00	0.22
12 地方交付税	2,361,194,000	2,394,657,000	2,394,657,000	0	0	△ 33,463,000	101.42	100.00	17.50
13 交通安全対策特別交付金	2,000,000	1,772,000	1,772,000	0	0	228,000	88.60	100.00	0.01
14 分担金及び負担金	133,328,000	127,393,590	123,053,831	816,400	3,523,359	10,274,169	92.29	96.59	0.90
15 材料及び手数料	49,019,000	58,572,169	45,336,192	0	13,235,977	3,682,808	92.49	77.40	0.33
16 国庫支出金	4,297,615,000	3,904,639,440	3,904,639,440	0	0	392,975,560	90.86	100.00	28.53
17 県支出金	658,356,000	646,761,587	646,761,587	0	0	11,594,413	98.24	100.00	4.73
18 財産収入	8,771,000	7,677,366	7,677,366	0	0	1,093,634	87.53	100.00	0.06
19 寄附金	65,902,000	66,237,620	66,237,620	0	0	△ 335,620	100.51	100.00	0.48
20 繰入金	70,985,000	68,021,020	68,021,020	0	0	2,963,980	95.82	100.00	0.50
21 繰越金	664,656,000	664,655,644	664,655,644	0	0	356	100.00	100.00	4.86
22 諸収入	414,620,000	409,409,245	409,409,245	0	0	5,210,755	98.74	100.00	2.99
23 町 債	2,425,100,000	1,128,000,000	1,128,000,000	0	0	1,297,100,000	46.51	100.00	8.24
歳 入 合 計	15,229,846,000	13,822,644,820	13,685,008,580	10,055,670	127,580,570	1,544,837,420	89.86	99.00	100.00

別表2

令和2年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算総括表（歳出の部）

款名	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円	不用額 円	予算現額と支出 済額との比較 円	支出済額の 予算現額に 対する割合 %	不用額の予 算現額に 対する割合 %	構成割合 %
01 議会費	104,373,000	103,023,725	0	1,349,275	1,349,275	98.71	1.29	0.81
02 総務費	3,987,524,000	3,739,554,990	98,640,000	149,329,010	247,969,010	93.78	3.74	29.41
03 民生費	4,339,921,000	3,023,684,116	1,187,988,000	128,248,884	1,316,236,884	69.67	2.96	23.78
04 衛生費	1,324,739,000	1,070,021,819	181,618,000	73,099,181	254,717,181	80.77	5.52	8.41
06 農林水産業費	784,329,000	700,117,560	20,000,000	64,211,440	84,211,440	89.26	8.19	5.51
07 商工費	706,103,000	662,035,392	0	44,067,608	44,067,608	93.76	6.24	5.21
08 土木費	1,116,884,000	938,900,434		177,983,566	177,983,566	84.06	15.94	7.38
09 消防費	413,018,000	384,222,889	7,965,000	20,830,111	28,795,111	93.03	5.04	3.02
10 教育費	1,472,626,000	1,183,560,108	126,929,000	162,136,892	289,065,892	80.37	11.01	9.31
11 災害復旧費	53,695,000	43,997,928	0	9,697,072	9,697,072	81.94	18.06	0.35
12 公債費	870,312,000	867,096,008	0	3,215,992	3,215,992	99.63	0.37	6.82
14 予備費	56,322,000	0	0	56,322,000	56,322,000	0.00	100.00	0.00
歳出合計	15,229,846,000	12,716,214,969	1,623,140,000	890,491,031	2,513,631,031	83.50	5.85	100.00

歳入合計	13,685,008,580	円
歳出合計	12,716,214,969	円
差引残高	968,793,611	円